

令和7年度高校生交通安全テレビCMコンテスト実施要領

1 目 的

高校生を対象とした交通安全テレビCMコンテストを開催することにより、制作過程を通じて高校生の交通安全意識の向上を図るとともに、応募作品をテレビCMとして放映することにより、交通事故の撲滅を目指す。

2 主 催

岩手県交通安全対策協議会、パートナーテレビ局

3 後 援（予定）

岩手県教育委員会、岩手県警察本部、岩手県高等学校長協会、岩手県高等学校PTA連合会、岩手県高等学校文化連盟放送専門部、（一社）岩手県私学協会

4 協 賛（予定）

（一社）岩手県交通安全協会、（一社）岩手県指定自動車教習所協会、（一社）日本二輪車普及安全協会岩手県支所、全国共済農業協同組合連合会岩手県本部

5 事業内容

- （1）CM作品の募集（岩手県交通安全対策協議会）
- （2）審査会・表彰式の開催（岩手県交通安全対策協議会・パートナーテレビ局）
- （3）グランプリ作品等のCM放送・著作権等の手続き（パートナーテレビ局）
- （4）付随番組の制作・放送（パートナーテレビ局）
- （5）付加企画の実施（パートナーテレビ局）

6 募集対象

県内の高等学校へ通学している高校生（個人又は団体）

7 募集期間（予定）

令和7年7月30日（水）～ 9月18日（月）

8 募集部門・作品

- （1）部門 「自転車部門」、「高齢者部門」、「一般部門（自転車及び高齢者関係を除く。）」の3部門
- （2）作品 15秒の交通安全CM作品

9 選考及び表彰

- （1）1次審査において、全応募作品の中から優秀賞（15作品程度）を選考する。
ただし、応募状況により入賞作品数を変更することがある。
- （2）審査会・表彰式において、優秀賞の中からグランプリ（1作品）、準グランプリ（2作品）及び特別賞（3作品）を選考し、各賞を表彰する。

10 審査会・表彰式

- （1）期 日 令和7年11月13日（木）（所要時間最大50分程度）
- （2）場 所 盛岡市都南文化会館（盛岡市永井24-10-1）

11 作品の使用

- （1）応募作品は、提案に基づき交通安全テレビCMに使用するものとする。
- （2）応募作品の著作権は、岩手県交通安全対策協議会に帰属するものとする。
- （3）付随番組の著作権は、パートナーテレビ局に帰属するものとする。